

# 建設交通部所管施設における指定管理者候補団体について

令和5年12月  
建設交通部

## 1 指定管理者候補団体

施設名	指定期間（予定）	団体名	代表者	所在地
府営住宅洛西西境谷団地ほか 12団地	令6.4.1～令11.3.31	株式会社東急コミュニティー	木村 昌平	東京都

## 2 今後のスケジュール

指定管理者候補団体と管理に係る細部の協議を行い、次期府議会定例会での指定議案の提出に向け手続きを進めることとします。

### □ 選定審査会での審査結果

#### ▶ 審査結果

施設名（所在地）	指定管理者候補団体名	選 定 理 由 等		
府営住宅洛西西境谷団地ほか12団地 （京都市西京区、亀岡市、向日市、南丹市、大山崎町、京丹波町）	<b>株式会社東急コミュニティー</b>	・空き住戸活用（学生や子育て世帯に空き住戸を改修して提供）と自治会活動への参加の仕組みを連動させた事業提案を高く評価した。 ・共益費の徴収代行など自治会を支援するサービスを評価した。 ・通常募集に加えた再募集・随時募集の実施や修繕所要額に応じた募集住戸の選別等、具体的・効果的な提案により新規入居者の増加が期待できる。		
		申請団体（3団体） （下線：現指定管理者）		評価点
		<b>株式会社東急コミュニティー</b> 日本管財株式会社（次点） 京都府住宅供給公社		78.0 72.1 72.1 未満

※評価点（100点満点）は各委員の平均値

※審査基準：①法令遵守による適切な管理（適否の審査）、②安定した管理能力、③施設の効果的な管理、④施設の効率的な管理

※審査方法：選定審査会において、応募提案に関する書類審査及び申請団体のプレゼンテーションを聴取し、総合点数評価方式（サービス内容や収支計画などを総合的に評価）により、合計点数の最も高い団体を候補団体に選考。

なお、候補団体の次に合計点数の高い団体を「次点」とし、候補者と協議が整わない場合は、次点となった応募団体を指定管理者の候補団体として協議を行います。

#### ▶ 選定審査会委員及び審査経過

##### < 部会長 >

山下 淳（元関西学院大学法学部教授）

##### < 委員 >

安下 ひろみ（税理士）

佐竹 幸子（社会福祉法人京都府社会福祉協議会理事）

石本 浩治（公益財団法人日本賃貸住宅管理協会京都府支部副支部長）

岡本 哲夫（公益財団法人京都府宅地建物取引業協会事務局参与）

##### < 審査の経過 >

・9月14日 第1回選定審査会（選定基準及び審査内容の協議）

・11月28日 第2回選定審査会（応募団体からのヒアリング、提案審査）